

川西薩地区任意合併協議会 「合併講演会」事務局説明

1. 主催者あいさつ 会長 森 卓朗

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました川西薩地区任意合併協議会の会長を仰せつかっております川内市長の森卓朗でございます。

主催者を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本年も、あと半月足らずとなりまして、師走の慌ただしい日々でございますが、本日合併講演会を開催いたしましたところ、このように大勢の皆様方がご参加をいただきまして大変ありがたく、心から厚く御礼を申し上げます。

かねてから、皆様方におかれましては、それぞれの市町村におかれまして行政のあり方あるいは地域の活性化の問題等につきまして大変関心を持ってご活躍をなさっておられる皆様方でございます。心から感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

ところで、最近の新聞・テレビを見ておりますというと、毎日のようにどこかのまち、市町村の合併の問題が報じられておるところでございます。

遡りますというと、昭和の合併がありましてからちょうど50年ぐらい経過いたしました今日、いろいろと社会の構造も経済の情勢も、また地域の環境も変わってきた今日でございます。

そういう中にありまして、少子・高齢化あるいは国による地方分権の推進、また、行財政改革等市町村を取り巻く環境というものも大いに変化してまいりました。

こういう中にありまして、国・県・市町村挙げまして、これからの住民サービスを最大限に発揮するには、もう少し広域で物事を考え、処理することも大切ではないかと。そうすることが時代の環境の変化にこたえていく道ではなかるうかと、こういうことになってきておるようでございます。広域の中でいろんなこれから住民の皆さん方が一人一人幸せを実感できるような、そういうまちづくりをしなければいけない時期になっているのではなかるうかとも言われておるところでありますし、またそれぞれの市町村が地域のこれまでの伝統、文化、地域の特色をさらに生かして、それを十二分伸ばしていく、そういう行政事務を進めていくべきではないかと、こういうこと等がいろいろと言われておる今日であります。

そういう中にありまして、私どもも近隣の2市4町4村によりまして、広域の問題につきまして、任意の協議会を去る10月7日に結成をいたしたところでございます。

すなわち御市の串木野市、川内市、樋脇町、東郷町、入来町、そして祁答院町、甕島の上甕村、下甕村、里村、鹿島村の10市町村で任意の協議会を結成したところでございます。そして今日までいろんな勉強会を重ね、広域の行政はどうあるべきか、それぞれの市町村の問題を出し合って検討を重ねてまいりました。

そして、できることならば今月の25日までに、さらに任意の協議会から法定の協議会

に向かって進もうではなかろうかということをお首長さん方、議長さん方、それぞれ各市町村から選ばれた委員の皆様方で申し合わせをしながら今日に至っておるところであります。

早いところの市町村におかれましては、法定の協議会に進んでいこうではないかということで議会の議決をいただいたところもあるようでございます。

いずれにいたしましても、今月の25日までにそれぞれの市町村が意思表示をすることにいたしておるところであります。そして法定の協議会がもし仮に現在の10の市町村でもし結成できたとするならば、16年10月を目途にいたしまして、新しいこの近隣の町村が大同団結をして、新しい市をつくり、その中で新しい将来に向かった夢のある、希望のあるまちづくりをしていこうではないかと、こういう考え方も持っておるところであります。

いろいろ市町村におきまして大きな課題をそれぞれ持っております。こういう課題をどのように整理統合していけば一人一人の住民の皆さん方が、また、これまでの各市町村が特色を発揮しながら、これから広域の行政の中でやっていけるのかどうか、大きな課題に直面をいたしているところでございます。

そういう中にありまして、平成11年4月1日に兵庫県の篠山町、西紀町、丹南町、そして今田町という4つの町が大同団結して新しい篠山市を誕生させられたところがございます。その篠山市をつくるまでに、また今日まで直接最初から担当されました篠山市のまちづくり推進課の森本繁課長さんを先生にお招きいたしまして、篠山市が誕生できるまでのいろんなご苦労話あるいはまたこういうところに気をつけなければいけないよというようなことをご教示・ご示唆いただきたく、きょうは森本先生にご講演をいただくことにいたしました次第であります。

先生の体験を通して、これからの私どもの広域行政の進め方につきまして、いろんなヒントを与えていただきましたならば、きょうの講演会は大変な果実を得、目的を達成するのではなかろうかと思う次第であります。

講演会を終わりましたら、先生の直接の御質問も、先生の御質問もでございます。皆さん方の日ごろお考えになっておられます広域行政につきましてのお考え等についてもお尋ねをしていただきましたら、明快なご回答もあるのではなかろうかと思う次第でございます。

どうかひとつ、皆様方お話を十分お聞きいただきまして、そしてあしたからのまちづくりに新しい新市の誕生に向かって皆様方のご協力、ご理解が得られれば大変幸甚に存ずる次第であります。

最後までご清聴いただきますようお願い申し上げますとともに、また皆様方におかれましては、新しい年に向かってお元気で越年をされ、新春をお迎えになられますことを心から祈念を申し上げます。開会のごあいさつといたします。どうかきょうはよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

2. 事務局報告 田中事務局長

皆さん、こんにちは。ただいまから、任意協議会の事務局の報告を、お時間をいただきまして説明させていただきます。私、今ほど紹介がございました事務局長の田中でございます。所属は川内市の市町村合併対策課長でございます。

本日は、資料といたしましては、中身的には、両サイドのパソコンの画面に出てまいりますので、私の声と画面の方は近い方の画面をごらんください。

それから、参考資料といたしましては、袋の中に各世帯配布の緑の「任意協だより」が入っておりますが、右上の方の創刊号と書いたものと第2号、11月号が入っておりますので、あわせてご参照ください。

それでは、最初の「市町村合併を考える背景」ということをごさいますして、これにつきましては各市町村、地元説明会でもあったと思いますが、少し説明させていただきます。

まず、画面にもございますように、現状といたしまして、会長からございましたように、昭和の合併から時既に40年、50年経過をしております、著しく車社会が進展してきております。

それから、市町村を取り巻く状況の変化ということで、地方分権の推進、これはあわせて市町村各役場への仕事も増大してきております。それから少子・高齢化の進展ということで21世紀は確実に人口が減になり、高齢者が増ということで、自治体の財政負担からいきますと負担増の傾向でございます。

それから、3番目に、今朝ほどの新聞でも少し出ておりましたけれども、地方交付税の残念ながら削減など、この中央を通じた財政の見通しも厳しい財政状況が言われております。

それから、次に、市町村合併を考える3つの視点ということでございまして、何回も出てまいります。地方分権ということでございます。今後は、地方自治体の自己責任能力が強くと求められることになってまいります。この自治体の能力の違いが皆様住民の直接のサービスに影響することが考えられます。

それから2点目は、本地域の大きなポテンシャル、特色とも言えるわけですが、この広域的な中核的な地区としての役割がこの鹿児島県、南九州で求められております。特に西回り自動車道、新幹線など高速交通体系あるいは串木野港、川内港、甕島の各港など港湾整備の効果を高めていく必要がございますし、これからは大きな地域間での競争力を高めていく必要がございます。なお、幸いなことに、この地区には海あり山あり、川、湖、それから一次産品の特色ある特産品が数多くございますので、将来発展のポテンシャルとしては非常に大きなものがあるというふうに考えております。

それから、3つ目が広域行政ということで、住民の皆様の要望、ニーズも非常に広域化しております、広い枠組みでの処理が望まれております。

このように、現状から将来を見据えまして、今ほど申し上げました3つの視点から総合

的な合併の議論を進める必要がございます。

会長からございましたように、この合併の議論といいますのは、明治から昭和が約100年、それから昭和から平成の今が約40～50年後ですから、次の合併の全国的な議論というの、その数十年の後じゃないかというふうにございまして、大きなサイクルの中で考えていく必要があるというふうにございます。

これはもう地元説明会でもあったことにございまして、次に、合併協議会の性格を、今10市町村で任意合併協議会をつくっておりますが、この合併協議会というものの性格、何をするかということですが、改めまして大きな字で書いてございまして、合併を行うこと自体の可否も含めて、合併するかしないかも含めて合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織でございます。

そして、大事なところは、3項にございますように、合併の可否は、合併するかしないかは、今後協議会での決定事項を判断材料として住民説明会の後、市町村議会で審議、議決、可決されて合併は決まるわけです。

少し言い方を変えますと、合併を最終的にするかしないかの最終判断の材料は、これから法定合併協議会で作成し、審議決定されていきます。スケジュール案といたしましては、来年平成15年中にこの協議会での審議決定がなされまして、住民説明会を今の予定では16年の春、再来年の年初め、そして最終的に市町村長の調印と市町村議会の審議可決というのは、現在のところ16年の春を予定しております。

そして、合併施行が後ほども言いますように16年の10月ということで、大枠のスケジュールは、来月以降法定協設置後いろんな資料をつくって議論を重ねていく予定となっております。

それから、現在、10市町村の任意協議会ですが、略称では任協とも言いますけれども、どのようなことをやっているかということにございまして、矢印の下にございますように、法定協議会に向けた協議を進めております。それから行政サービスの現況調査ということで、巷間言われます行政事務は約4,000でございます、その項目調べと10市町村でどのような現況であるかのパソコンの入力調査は終わっております。それから、新しいまちづくり計画についての調査も進めているところでございます。

要は、この法定協に向けまして一切の作業を10月7日の任協設立からこの10市町村の約1800名の職員が実務作業に着手していることを報告申し上げます。

それから、いわゆる任協の協議会の組織ですね、これを改めてご紹介いたしますけれども、各世帯配布の創刊号のちょっとこれで申しわけございませんが、後ほどごらんください。創刊号の3ページの方にも地図とあわせまして組織表が出てまいります。

協議会は、画面にございますように協議会、幹事会、専門部会、分科会、このような構成になっております。

この我が地区の10市町村というのは、数といたしましては全国でもトップクラスでござ

ざいます。それだけに合併の協議、準備にも物すごいエネルギーが必要でございます。住民の皆様が13万3,000人、それから職員が約1,750人、議員の皆様が条例定数156人の数でございます、これらすべての人が合併協議に携わっております。

それから、協議会につきましては、会長からごあいさつございましたが、ごらんのよう
に市町村長さん、助役さん、議長さんから議員の方ということ。それから県の方にも顧問
をお願いしております。

幹事会の方は、その下部機関でございます、10市町村の助役さんや各部課長が入っ
ております。

次が、本地区の特色ある取り組みでございます、調査研究のプロジェクトチームを4
つつくっております。新市のまちづくりのこと、財政計画のこと、それから全国でも非常
に珍しいですけど自治組織にかかわります研究を行うということでコミュニティー政策のプ
ロジェクトチームをつくっております。

それから、新市の組織機構についての研究を行う組織機構チームをつくっております。

それから、その下に専門部会ということでございまして、上から3段目でございますが、
これにつきましては、いわゆる行政サービスのすべて4,000項目を1,800人の職員
がするわけですけれども、一部事務組合を含んでおります。9部会に分担してやるという
手順でございます。

この専門部会は、いわゆる管理職、部長、課長でございます、この構成には10市町
村、約250名の部長・課長、一部事務組合の8人の事務局長全員が所属しております。

それから、画面にございますように、いわゆる部会事務局を2市3町で分担しておりま
して、例えば総務部会、人事に関することにつきましては、串木野市の部長さんが部会長
ですので、ここを中心に作業を進めております。

それから、その下に分科会でございます、これは課長補佐、係長、担当者ということ
でございます、いわゆる実務レベルでございます。現在、9部会を45分科会に分けま
して、事務事業数は現在のところ2,439ですけれども、これを細かく現況調査していき
ますと、恐らく約4,000と書いてございますが、それ以上に細分化されていくことが想
定されます。

それから、合併協議の大きな役割の一つは、矢印の下にございますように、行政サー
ビスについてのすり合わせ作業でございます。よくすり合わせということが出てまいりま
すが、一元化ともいう言葉を使っております。これは構成市町村で今現況調査をしておりま
すが、ほとんど法定事項以外はサービス内容は差異がございます。そういうことで新市合
併後を想定するとした場合に、金額の統一と住民サービスのやり方を統一するといふこと
の議論が大事になってまいります。

そのようなことで約4,000項目をこの分科会レベルでも分担して、45分科会で分担
してやっていくこととなります。

今、組織の紹介は上の方からしてまいりましたけれども、合併協議のすり合わせ、一元化につきましては、当然この担当者、分科会が細かく打ち合わせをしましてボトムアップ、下から書類をつくって専門部会、そして協議会の前の助役幹事会、そして最終意思決定機関は協議会の方になるわけです。ですので、今の作業も分科会が一生懸命動いておりますが、来年の一元化、すり合わせの仕事もこの担当者レベル、分科会から書類の方は上がって協議が順次進められてまいります。

それから、我々の方の事務局体制でございますが、組織はごらんのとおりでございますが、2市4町4村と鹿児島県庁から派遣されておまして組織を構成しております。

全国のどこの任意協議会、法定協議会も同様に各市町村から同数ないし職員を派遣して事務局を構成しております。

それから、これまでの経過といたしまして、各市町村におかれましては、財政シミュレーションあるいは地元説明会も積極的に行われてございますが、広域的な取り組みといたしましては、3月26日に合併問題勉強会を本地区では2市4町4村で発足し、8月16日に現在の任意協議会の準備会を発足させました。それから9月30日には首長、議長の懇談会を開催し、現在の任意協議会の設立は10月7日でございます、11月には2回会議をしております。

それから、予定といたしましては、今月25日に第4回でございますが、当初予定どおり任意協議会としましては解散する予定で、それから会長のあいさつにもございましたように、法定合併協議会を設立予定でございます。

ここで、現在各議会で法定協の議案が慎重に審議中ないし終わった団体もございませけれども、この法定協の議案と申しますのは、関係市町村すべての可決が前提でございます、仮に一議会でも否決しますと他市町村の可決はすべて無効になるということでございまして、ご出席の住民の皆様もこの議案の性格というのをご理解いただきたいというふうに思っております。そういう意味では、ほかの議案と違いまして、非常に広域的な重要な責任が各市町村負っているということをご理解いただけたらと思います。

それから次が、これまで任意協議会として合意してきたことなどについて説明いたします。これもちょっと暗くて見にくいかと思っておりますけど、後ほどでもおたよりの、任協だよりの2ページですね、後ほどちょっとごらんください、今からページをお示しします。

これまで任意協議会で、合併のいわゆる基本的な4項目について申し合わせとして合意しておりますので、報告申し上げます。

まず1点目が、合併の方式、やり方でございますが、新設合併、対等合併を基本に協議を進めることとしております。

ご案内のとおり、もう1つの合併のやり方といいますのは、編入合併、吸収合併というやり方がございます。これにつきましては、現在鹿児島県内では鹿児島市と周辺5町が吸収合併方式で合意しまして、この12月に法定協議会を設置予定というふうに聞いており

ます。

2点目が、合併の期日でございます、平成16年10月目標でございます。あと22カ月でございます。この国県の支援を受けます合併は平成16年度まででございます、この時期につきましては、またスケジュールで説明いたしますけれども、あと22カ月後の平成16年を目標として10市町村合意しております。

なお、国は、合併特例法の延期、17年3月までというのを延長しないということを明言しております。

それから、3点目は、新市の名称の決定方法でございますが、法定協議会設立後、協議会委員から選考委員を選出し、早い時期に公募を行い、公募結果をもとに協議を進めることとするということでございます。このやり方的には、法定協議会の委員の中から選考委員、小委員会の委員をお願いいたしまして、公募の方法とかスケジュールなども白紙から決定していただくことにしております。

それから、広く公募となりますと、他市例では、1万点前後ぐらい来るようございまして、その中から大枠の絞り込みをこの選考委員が行い、1つの候補名に絞るのは、協議会の会議で行います。

それから、この時期といたしましては、この法定協議会が1つの候補名に絞る予定といたしましては、来年の秋を予定しております。

それから、特に住民の皆さんからも質問が多いですけれども、いつ名前というのは最終的な合併を含めて決まるかということでございますが、冒頭申し上げましたように、新しい市の名前の最終決定は、再来年、平成16年の春、合併協定項目の中に新しい市の名前を市町村長が合意し、議会の全可決を経て初めて決まるわけでございます。そのような流れでございます。

それから、4番目が新市の事務所の位置（本庁）でございますが、中身といたしましては、新庁舎建設までの間は、現在の川内市役所とし、支所・出張所の取り扱いについては、地方自治法に基づき関係市町村内に置くことを基本に協議を進めることとする。という合意事項でございます。

この申し合わせは、新庁舎建設の話ではなく平成16年の合併のときに本庁舎を条例上どこに規定するかということでございます。特に住民の皆様からも、合併の議論では新庁舎建設が非常に話題に上りますけれども、他市町村でも非常に新聞紙上をにぎわしておりますが、この取り決めといいますのは、新庁舎建設ありき、あるいはどこにつくるかということが議論の一番目ではないということをご理解いただきたいと思います。やはりこの事務所の位置につきましては、新庁舎建設を含めまして、そもそもそういうのが必要なのか、財政的にできるのかというようなことも広く含めて議論する必要がございます。これにつきましても、来月以降新市まちづくり計画の中で総体的に議論を進めてまいります。

それから次に、この任意協議会の取り組み状況でございますけれども、広報広聴活動を

行っております。各世帯5万世帯ございますが、この緑色のをこれから毎月発行していきますので、お手元でございますが、よく読んでご理解方お願いいたします。

なお、非常に合併の中身はボリュームが大きいものですから、ご不明の点につきましては、各市町村の合併対策課とか私たちの事務局にお尋ねくださるようお願いいたしておきます。それからホームページの方も開設しております。

それから、この任意協議会の取り組みといたしましては、今下の方に出ましたけれども、行政サービスのすり合わせ協議準備ということで約1,800名の職員が現在2,500件の仕事の状況について入力を終えたところでございます。

それから、その下に出ましたけれども、新市まちづくり計画策定に関する準備ということで、後ほどもお願いいたしますけれども、新市のまちづくりに対する提言を募集しております。アンケートも実施いたしました、ご協力いただきました皆様には御礼を申し上げます。

それから、法定協議会の設置状況のデータなんですけど、これをごらんいただきますと、九州8県のデータでございますけれども、一目瞭然でございますけれども、九州8県で法定協議会のないのは宮崎・鹿児島県の2県でございます。多いところは長崎県の13件、佐賀6、熊本7ということでございます。それからしますと鹿児島県内というのは、法定協のスケジュール的には決して早い方ではないということがご理解いただけると思います。

それから、スケジュール表が出ましたが、これは任意協だよりの2回目の方にも出ていますので、後ほどごらんいただきたいんですが、いわゆる上の方に左から14年度、15年度、16年度、我々は合併3年スケジュールと通称しておりますけれども、左の方が現在でございます、赤のところでございますように事務事業の一元化、それから新市まちづくり計画ということで現在1800人の職員が協議を進めているところでございます。この一元化の内容と新市まちづくり構想の内容が最終的に合併するかしないかの首長さん、議会の判断材料になるわけでございます。

そして住民説明会ということがございますが、赤印の右の方ですね、予定といたしましては、先ほども申し上げましたように16年の年初めごろ合併協定に関します一切をまとめまして、各市町村ごとに住民説明会の予定でございます。

それから、その下の方に、協定の調印、それから市町村議会の議決ということが出てまいりますけど、16年の春と申し上げましたけれども、今後の日程調整次第では平成15年度中、すなわち平成16年の3月議会に合併協定の議案の上程が出てくる可能性も十分にございます。いずれにしても何回も申し上げますけれども、法定合併協議会后、あらゆる行政サービス、新しいまちづくり構想をまとめまして15年中にまとめ、16年の3月議会、16年の春ごろまでに合併するかしないかの判断、議論というのは続くということでございます。

それから、合併の目標は、平成16年10月ということで申し合わせのとおりでございます

ます。

それから、あわせて、スケジュールに下の方に総務省マニュアルが出てまいりましたが、ここで申し上げたいのは、総務省マニュアルは、法定協準備から22カ月ということが言われておりますが、本地区のスケジュールはこれとぴったりでございます。特に先ほど九州の状況をごらんになっておわかりのように、本地区の法定協のスケジュールは決して早い方ではございません。鹿児島県内7つ任協はありますけれども、法定協がないのは宮崎県と鹿児島県だけでございます。

なお、このスケジュール調整につきましては、8月16日の任協準備会、10月7日の任協の総会でも40人の委員の方の議論の末合意しておるわけでございますが、日程的にはちょうどぎりぎりでございます。

それで、今のことの復習になりますけれども、総務省マニュアルに準じましてしております。

このスケジュールといいますのは、平成16年10月を目指して対等の立場で充実した協議を行うためのスケジュールでございまして、あくまでもこれは障害なく協議が進んだ場合でございまして、逆に今言いますと、障害なく進める必要がございます。

それから、この地区の特色といたしましては、日程的に合併施行までに多くの選挙がございますので、当然事務局としてはその日程は外しまして、工夫して日程調整を進めております。

なお、どこの地区でもそうなんです、現在本地区でも来年は月1回ないし2回の協議会の会議を予定しております。12カ月に18回とかそのようなことも考えております。

なお、合併協議をなぜこのようにやるかということでございますが、先進例でもお尋ねしたんですけれども、本地区では、13万の住民の皆様のサービスに直結し、市町村の存立、一般職、特別職の身分に直結する非常に大事な協議でございますので、短い時間に数多くの会議開催をして合意を得る必要がございます。

ちなみに、先進例と言われます西東京市は、14カ月に19回、あきるの市は8カ月に13回、それから講師の森本課長さんのところも月1回ないし2回の会議をされております。

それから、事務局といたしましては、このような状況でございますので、さまざまな行事がございますけれども、合併の協議を最優先して14年度から16年度お願いしたい次第でございます。

それから、合併の時期のことでございますけれども、10月というふうに目標時期で合意しております。これにつきましては、例にございます日置地区、薩摩東部地区の任協も同じ16年10月を目標とされております。

この設定の時期といたしましては、この合併施行時に何が要るかということでございますが、財政の面だけで言いますと、16年度中の打ち切り決算、それから暫定予算の措置

の必要性の検討、それから17年度の当初予算の調整準備が入ります。単純合算で600億円の17年度当初予算ですので、これをどの時期に同時にやった方が住民サービスに支障が出ないかということでございます。

それから、特に対等合併となりますと、合併施行から50日以内に新市長選挙でございますので、職務執行者のもとで今申し上げたような財務処理をいかにやるかということでも他市例も参考にしながら本地区では16年10月、年度末より秋口の10月ということでも合意しているところでございます。

それから、最後の方になりますけれども、協議会だよりも書いてございますが、お願いといたしまして、新市まちづくりの提言募集ということで広く皆様からの意見を求めています。

中身といたしましては、テーマごとに新しい市が誕生したときに自慢したいもの、残したいもの、テーマ2にございますように魅力あるまち、活気あるまちにするためには何をしたらいいかと思いませんかというような問いかけ、それからテーマ3が新市のイメージ、キャッチフレーズに関する事、それからテーマ4がその他期待するまちづくりについての政策提言でございます。

募集の期日とか提出方法は、ここに書いてあるとおりでございます。なお、同様なことは、何回も申し上げますけれども、この協議会だよりの第2号、11月号に詳細に書いてございますので、ご参照ください。

それから、最後になりますが、この合併協議会というのは、非常に窮屈なスケジュールでございますが、非常に4000項目、全住民サービスに直結することで、膨大な事務でございますけれども、我々の方も可能な限りの広報・広聴を広域的にやっています。それから、10市町村の合併対策課、広報課ともタイアップして住民の皆様の見解をくみ、広報をずっと続けていきます。それで、ご不明な点につきましては、あるいは提言、こういうことがしてほしいとかこういう希望があるということがございましたら、先ほど申し上げましたように市町村の合併対策課あるいは私どもの事務局の方にどんどんお電話なりご訪問でその意図をお伝えください。

なお、事務局の方は、川内市役所の5階の方に間借りをしまして、16名の事務局員が専従体制でありますのでよろしくお願いいたします。

以上で川西薩地区の任意合併協議会の取り組みの現況と、今後の3年度間の予定の説明とさせていただきます。ありがとうございました。